

孤独・孤立に関するフォーラム

テーマ「相談支援」



加曽利貝塚PR大使
かそりーぬ



令和3年11月26日(金)

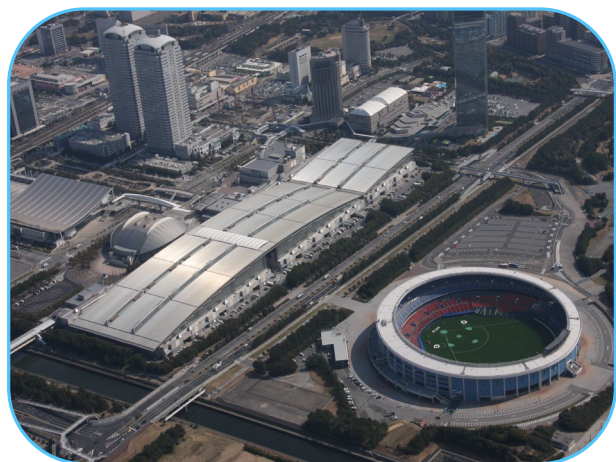
千葉市教育委員会説明資料

千葉市の紹介



市制100周年
ロゴマーク

- ・ 市制100周年
- ・ 人口約97万8千人（令和3年10月現在）
- ・ 東京都心まで約40km、
成田空港まで約30kmの位置



幕張メッセ



加曽利貝塚



千葉都市モノレール
※懸垂型モノレールとしては世界最長

教育相談ダイヤル24

国庫補助事業 教育支援体制整備事業費補助金
いじめ対策等総合推進事業〔スクールカウンセラー等活用事業〕

いじめ等学校生活の全般的な問題に悩む子どもや保護者等がいつでも相談できるよう、「教育相談ダイヤル24」を設け、夜間・休日を含む24時間体制で悩み相談に対応。

相談対象

・小・中・高・特別支援学校の児童生徒
(不登校児童生徒を含む)、保護者、その他

相談体制

・対応者:臨床心理士、学校心理士、
校長経験者等

※平日夜間と休日は民間委託

※千葉県との共同事業

周知の方法

- ・学校を通して周知カードを配付
- ・教育委員会教育支援課HPに掲載
- ・長期休業前、チラシにより再周知

みんな知ってる?

児童生徒のみなさんへ

児童生徒・保護者のための
きょういく そうだん
教育相談ダイヤル24
0120-101-830
きゅうじつ やかん じかんだいおう
休 日 ・ 夜 間 2 4 時 間 対 応

がっこうせいかつ こま ひとり なや そうだん かそりーぬ
学 校 生 活 で 困 っ た こ と が あ っ た ら 、 一 人 で 悩 ま な い で す ぐ 相 談 し よ う

いじめ防止に
みんなで
立ち上がろう

いじめ 相談案内のための
ホットカード
一人でも、
うちあけてね

千葉市教育委員会 中・高教育支援課
〒260-8730 千葉市中区錦町1-35 電話043(245)6935
千葉市教育センター教育相談室
<https://www.city.chiba.jp/kyokugakushien/kyokugakushien.html>
「子どもの笑顔を守る共同宣言」を九都府県市で推進しています。

加曾利貝塚PR大使
かそりーぬ

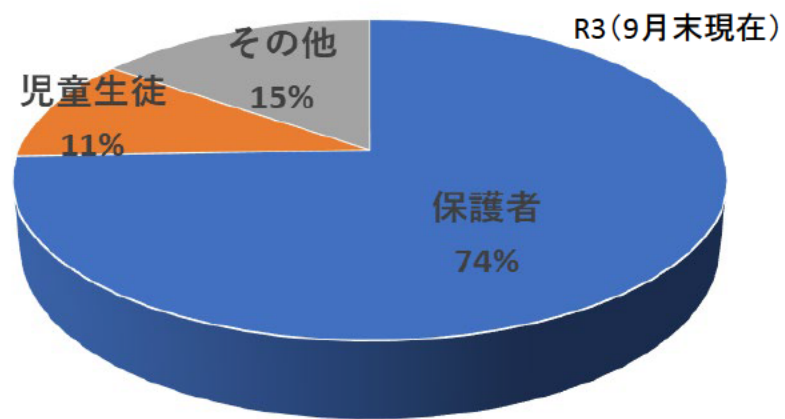
←周知チラシの一部

周知カード

教育相談ダイヤル24

国庫補助事業 教育支援体制整備事業費補助金
いじめ対策等総合推進事業〔スクールカウンセラー等活用事業〕

相談者内訳(千葉市)



相談内容(千葉市)(一部)

- ①学習・進路……42%
- ②家庭の問題……14%
- ③いじめ……12%

R3(9月末現在)

電話相談件数(千葉市)



教育相談ダイヤル24

国庫補助事業 教育支援体制整備事業費補助金
いじめ対策等総合推進事業〔スクールカウンセラー等活用事業〕

緊急時の対応

①希死念慮・予告 ②他害・予告 ③虐待等暴力 ④家出など

可能な限り相談者の情報を聞き出す。
(地域、学校名、学年、氏名等)

児童相談所虐待対応ダイヤル「189」を相談者へ案内する。

保護を求める場合は、安全な場所に誘導。近くの大人や警察に相談するよう促す。

※緊急性が高い時は、至急、警察・消防・児童相談所に連絡する。
※具体的な情報を集め、緊急対応が間に合うための時間を稼ぐ。

事業の成果

相談者の悩みや不安を受け止めることにより、

- ①話せる相手ができたと安心感
- ②相談者の気持ちの安定と前向きな考えの助長
- ③リピーターの存在より本人の心の支え

事業の課題

電話回線が2回線あるが、話し中によりつながらないことがある。

話し中によりつながらない割合
千葉県45.3% 全国26.1%
(令和3年4～5月文部科学省調査より)

SNS相談@ちば

LINEによる相談

平成30年度から実施

国庫補助事業 教育支援体制整備事業費補助金
いじめ対策等総合推進事業〔SNS等を活用した相談体制の構築事業〕

子どもたちにとって身近な通信手段であるSNSを活用し、いじめや不登校をはじめとする様々な悩みを相談できるよう、「SNS相談@ちば」を設け、悩み相談に対応。

相談対象

- ・中・高・特別支援学校の生徒（不登校生徒を含む）

相談体制

- ・対応者：臨床心理士、学校心理士等

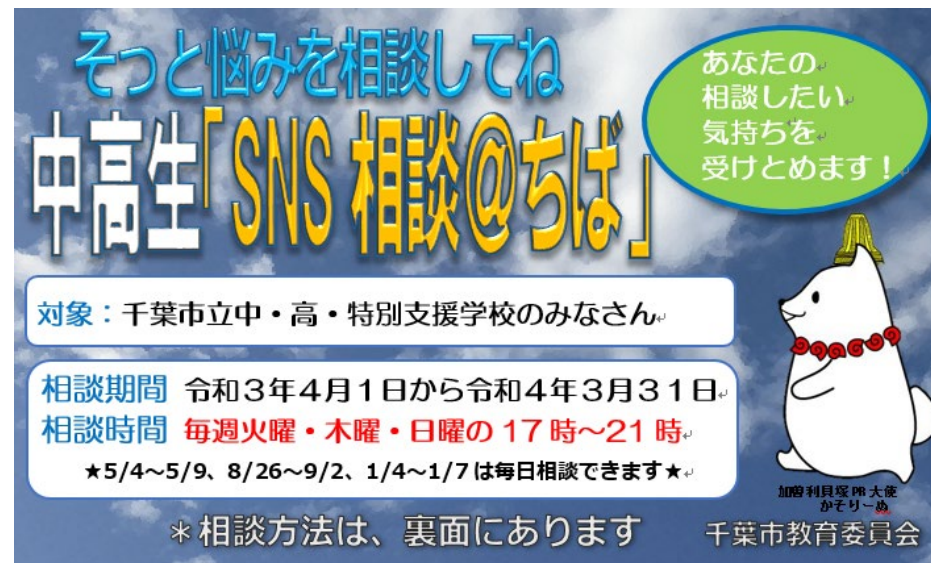
※民間委託

※千葉県との共同事業

- ・年間火・木・日の17時～21時
- ・長期休業終了日の前後数日は毎日相談可

周知の方法

- ・学校を通して周知カードを配付
- ・教育委員会教育支援課HPに掲載
- ・長期休業前、チラシにより再周知



そっと悩みを相談してね
中高生「SNS相談@ちば」

あなたの相談したい気持ちを受けとめます！

対象：千葉市立中・高・特別支援学校のみなさん

相談期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日
相談時間 毎週火曜・木曜・日曜の17時～21時
★5/4～5/9、8/26～9/2、1/4～1/7は毎日相談できます★

*相談方法は、裏面にあります

加賀利見守り大使 かずりーめ

千葉市教育委員会

周知カード

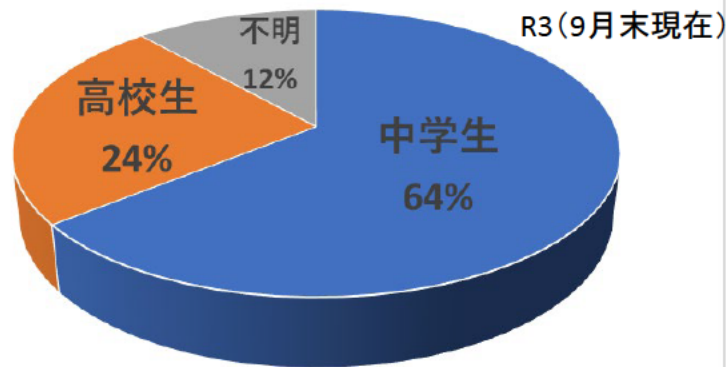
SNS相談@ちば

LINEによる相談

平成30年度から実施

国庫補助事業 教育支援体制整備事業費補助金
いじめ対策等総合推進事業〔SNS等を活用した相談体制の構築事業〕

相談者内訳(千葉市)

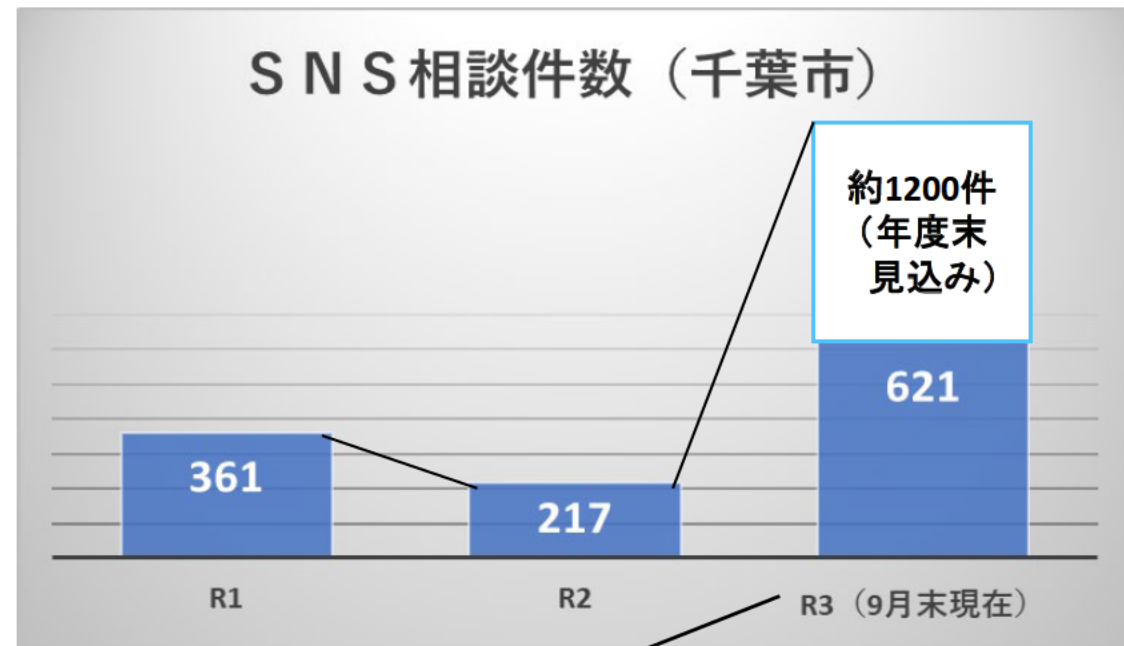


相談内容(千葉市)(一部)

- ①友人関係……………14%
- ①心身の健康……………14%
- ③家庭環境……………6%
- ④学業・進路……………5%
- ⑦いじめ……………2%

R3(9月末現在)

SNS相談件数(千葉市)



増加の要因

- ・週2日の開設から週3日に拡充
- ・県との合同実施による
アナウンスの拡充

SNS相談@ちば

LINEによる相談

平成30年度から実施

国庫補助事業 教育支援体制整備事業費補助金
いじめ対策等総合推進事業〔SNS等を活用した相談体制の構築事業〕

緊急時の対応

オーバードーズ・自殺予告・自傷・犯罪行為・虐待等暴力



※委託先スーパーバイザーと
2人で対応

- ・警察・消防・児童相談所に連絡をするよう促す。
- ・できない場合、周囲に助けを求めるよう促す。

※緊急性が高い時は、至急、警察・消防・児童相談所に連絡する。
※具体的な情報を集め、緊急対応が間に合うための時間を稼ぐ。

事業の成果

身近な通信手段であるSNSの活用により、

- ①相談者の選択肢が増えた
- ②悩みを受け止めることによる相談者の
気持ちの安定
- ③前向きな考えの助長

年度末のアンケートより(一部)

- ①相談したことで安心したり気持ちが
すっきりした・・・74%
- ②今後、悩みがあったらまた使いたい
・・・90%

事業の課題

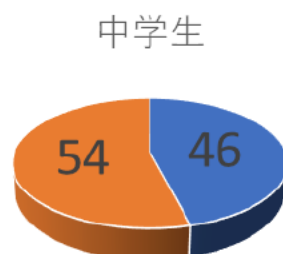
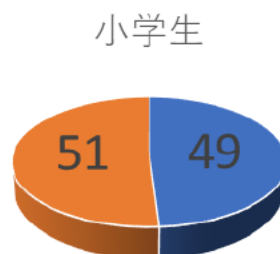
開設日以外の相談は後日、開設日に対応
しているため、開設日の拡充。

個々の状況に応じた相談先の確保が重要

「相談しやすい方法」 (複数回答可)

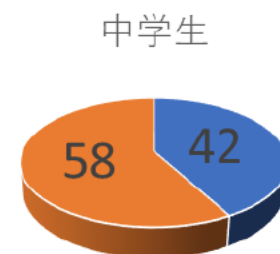
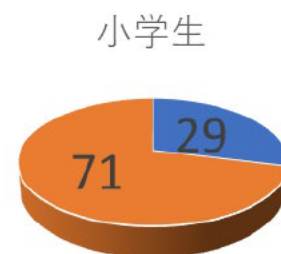
約5割(小学生49%、中学生46%)

⇒「実際に会って話す」



約3～4割(小学生29%、中学生42%)

⇒「メール・SNS」



令和3年10月文部科学省「不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書」より

対面での相談体制とメール・SNSでの相談体制のいずれも必要

児童生徒の状況に応じて相談方法を選択できることが重要

多様な相談チャンネル

子どもにこにこサポート

令和2年度から実施

相談対象

・小・中・高・特別支援学校の児童生徒

様々な悩み相談に対応。

電話だけでなく、「**手紙**」でも相談可能。

・電話相談 平日8時30分～17時30分

・手紙相談 郵送料無料

※4月・7月・10月・12月に学校を通して用紙を配付

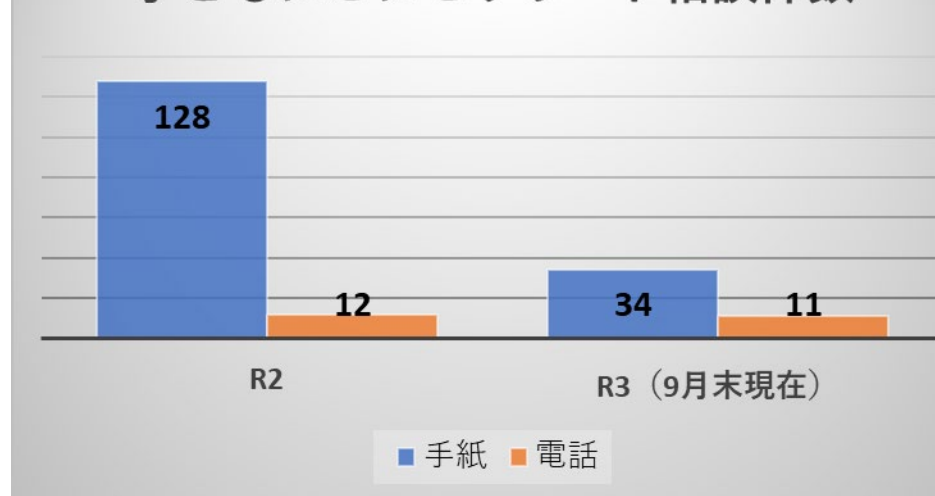
※千葉市の公民館にも置いてあります。

その他

- ・スクールカウンセラーの配置
- ・スクールソーシャルワーカーの派遣



子どもにこにこサポート相談件数



主な相談内容

- ①学校生活における悩み
- ②家族関係の悩み



児童生徒の孤独・孤立防止

児童生徒の状況に応じて
相談方法を選択できる



相談窓口の「個別最適化」

児童生徒の心の支え

つなげる つながる 誰一人取り残さない！
今後も相談チャンネルの充実を図ってまいります

